

平成28年版

別冊

牧之原市の環境

エコアクション21・牧之原市地球温暖化防止実行計画
環境活動レポート

対象期間：平成27年4月1日～平成28年3月31日

発行：平成28年7月



目 次

1 平成27年度 水質調査結果	P 2
2 環境活動団体	P 5
(1) 環境活動団体	P 5
(2) リバーフレンドシップ	P 6
(3) アダプトロード・プログラム	P 7
3 各課の取組	P 8
(1) 総務部	P 8
(2) 政策協働部	P 8
(3) 市民生活部	P 9
(4) 健康福祉部	P 10
(5) 産業経済部	P 11
(6) 建設部	P 12
(7) その他	P 13
(8) 教育文化部	P 13
(9) 小学校・中学校	P 14
(10) 幼稚園・保育園	P 15
(11) 消防本部	P 16
4 参考資料	P 17
(1) 浄化槽	P 17
(2) 大気	P 18
(3) 水質	P 20
(4) 騒音	P 24
(5) 振動	P 27
(6) 化学物質関係	P 28
(7) かおり・悪臭	P 29
(8) 平成 28 年度手数料及び補助金	P 30

1 平成27年度 水質調査結果

【河川水質調査結果】

No.	調査地点		pH		SS (mg/l)		COD (mg/l)		BOD (mg/l)		DO (mg/l)	
			夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季	夏季調査	冬季調査	夏季	冬季
1	坂口谷川	起点	7.8	8.1	14	8.2	4.6	3.3	0.5未満	0.5未満	7.4	11.3
2	坂口谷川	坂口谷川橋	7.9	8.4	4.6	1.2	5.6	3.7	1.1	0.5未満	8.1	12.1
3	高尾川	坂口谷川合流手前	9.4	8.6	2.2	1.0	4.7	3.8	0.8	0.6	10.0	13.9
4	毛ヶ谷川	坂口谷川合流手前	9.0	8.4	1.8	1.8	4.9	3.5	0.5未満	1.0	8.8	12.9
5	水ヶ谷川	坂口谷川合流手前	8.7	8.4	6.8	2.8	5.9	8.4	1.7	1.6	16.2	11.7
6	千頭ヶ谷川	坂口谷川合流手前	10.3	8.2	3.0	2.2	4.5	2.7	1.2	0.7	12.9	13.0
7	坂口谷川	唐木田橋	7.7	8.2	6.0	1.6	5.0	4.3	0.8	0.9	7.9	11.4
8	辻川	坂口谷川合流手前	9.1	9.2	2.6	8.8	7.0	14	1.8	14	10.2	13.5
9	御馬ヶ谷川	坂口谷川合流手前	7.4	7.7	2.0	1.8	2.2	3.0	0.5未満	0.7	7.6	12.9
10	万代川	坂口谷川合流手前	6.6	7.0	4.0	1.8	2.4	2.1	0.5未満	0.5未満	8.5	11.4
11	坂口谷川	井の口橋	7.9	8.0	14	3.0	3.3	2.4	0.5未満	0.7	9.0	12.1
12	谷田川	坂口谷川合流手前	8.8	7.9	8.8	1.0	4.6	3.0	1.2	0.7	12.6	13.4
13	坂口谷川	佐々木橋	7.3	7.5	18	3.2	3.6	2.3	0.8	0.7	6.7	10.7
14	白羽川	坂口谷川合流手前	7.1	8.0	14	1.4	2.8	3.5	0.8	0.5未満	9.0	13.8
15	沢壺川	坂口谷川合流手前	9.3	7.7	3.6	7.2	4.5	15	1.3	7.8	15.7	10.8
16	坂口谷川	十石橋	7.2	7.8	19	9.0	2.9	3.6	0.9	1.4	5.4	11.2
17	浜田都市下水路	坂口谷川合流手前	6.9	7.7	9.8	5.8	4.4	8.0	2.6	3.7	3.5	7.6
18	坂口谷川	河口	7.2	7.9	13	3.6	3.6	2.7	1.0	0.5未満	6.4	10.4
19	勝間田川	起点	5.2	6.8	3.4	1.0未満	1.2	1.3	0.5未満	0.5未満	8.6	10.3
20	中島川	勝間田川合流手前	8.0	8.1	1.6	1.0未満	3.3	3.8	0.7	0.5未満	7.2	9.8
21	西村川	勝間田川合流手前	7.3	7.4	1.4	1.0未満	1.4	1.9	0.5未満	0.5未満	8.9	10.9
22	地獄沢川	勝間田川合流手前	7.8	7.4	1.0未満	1.0未満	1.9	1.8	0.5未満	0.5未満	8.8	10.6
23	鳴沢川	勝間田川合流手前	7.8	7.3	1.6	1.0未満	1.3	1.5	0.5未満	0.5未満	8.8	11.2
24	本谷川	勝間田川合流手前	9.1	8.2	2.8	1.2	3.0	5.7	0.9	0.9	11.1	12.2
25	勝間田川	智生寺橋	8.8	7.9	1.8	1.0	2.3	2.8	0.6	0.5未満	10.2	10.8
26	沢川	勝間阿弥陀堂付近	7.2	7.2	1.8	1.0未満	1.2	1.2	0.5未満	0.5未満	8.5	10.0
27	三栗川	中流	5.7	6.2	1.0未満	1.0未満	1.1	1.0	0.5未満	0.5未満	8.4	10.1
28	丸尾川	三栗川合流手前	5.7	7.0	3.4	1.0未満	1.3	1.2	0.5未満	0.5未満	8.8	10.5
29	大溝川	三栗川合流手前	6.3	6.8	1.6	1.0未満	1.0	1.7	0.5未満	0.6	8.7	7.9
30	三栗川	勝間田川合流手前	6.4	6.8	1.0未満	1.0未満	1.0	1.7	0.5未満	0.5未満	8.1	7.9
31	勝間川	勝間田川合流手前	9.6	8.3	7.4	2.6	4.2	3.8	1.6	1.0	13.5	14.5
32	勝間田川	高山橋	9.6	7.8	1.2	1.0未満	2.5	2.5	0.7	0.6	12.6	10.0
33	権九川	勝間田川合流手前	7.4	7.3	2.6	1.0未満	2.7	2.0	0.7	0.9	8.6	9.6
34	朝生川	起点	7.3	7.8	4.2	1.0未満	2.2	3.2	0.5未満	0.5未満	8.5	10.3
35	朝生川	中流	7.0	7.2	5.0	1.0未満	1.5	1.3	0.5未満	0.5未満	8.4	9.9
36	南ノ谷川	朝生川合流手前	4.9	5.1	1.0未満	1.0未満	1.3	1.2	0.5未満	0.5未満	8.9	11.0
37	朝生川	勝間田川合流手前	6.5	7.0	1.6	1.0未満	1.3	1.3	0.5未満	0.5未満	8.4	11.2
38	中川	勝間田川合流手前	6.5	8.1	13	1.0未満	3.7	3.2	0.8	0.5未満	12.0	16.9
39	新川	勝間田川合流手前	9.5	8.6	2.4	5.6	3.2	5.6	0.7	2.7	10.2	18.1
40	堂峯都市下水路	勝間田川合流手前	7.9	7.7	4.2	1.8	3.3	8.9	1.0	5.7	10.1	6.0
41	新戸川	勝間田川合流手前	9.8	8.2	2.6	1.8	2.8	3.9	0.9	1.4	10.2	16.0
42	橋柄川	新戸川合流手前	8.0	8.3	3.6	2.4	2.0	4.4	0.5未満	0.9	8.4	14.7
43	坊久都市下水路	勝間田川合流手前	6.9	7.8	2.2	3.4	5.3	20	4.1	20	3.3	2.3
44	雨垂都市下水路	勝間田川合流手前	6.9	7.7	2.4	6.0	2.5	7.1	1.3	5.3	4.5	4.6
45	山田川	勝間田川合流手前	6.9	7.4	2.2	16	1.8	3.8	0.5未満	2.2	8.5	10.2
46	馬込川	勝間田川合流手前	7.0	7.3	1.0未満	1.0未満	1.7	3.9	0.5未満	0.9	8.0	9.4
47	源氏都市下水路	勝間田川合流手前	7.3	7.9	1.4	4.6	6.0	15	1.5	12	4.8	3.8
48	中条川	勝間田川合流手前	7.7	8.0	2.6	6.2	6.3	4.1	2.2	2.2	5.4	6.0
49	勝間田川	河口	7.9	8.0	5.8	4.2	2.6	3.1	0.6	0.6	8.8	7.7
環境基準(河川B類型)			6.5~8.5		25以下		—		3以下		5以上	

No.	調査地点		pH		SS (mg/l)		COD (mg/l)		BOD (mg/l)		DO (mg/l)	
			夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季	夏季調査	冬季調査	夏季	冬季
50	萩間川	大倉	7.3	7.7	6.2	1.0未満	2.6	1.3	0.6	0.7	8.7	11.6
51	荒川	荒川橋	6.8	7.4	2.4	1.0未満	2.2	2.3	0.5未満	0.6	7.8	11.2
52	御相談川	無名橋(萩間河72番地先)	6.4	7.7	8.8	1.0未満	2.1	2.0	0.5未満	0.5未満	8.0	11.4
53	御相談川	萩間川合流手前	6.9	7.7	8.2	1.0未満	2.3	3.2	0.5未満	1.0	7.9	11.6
54	萩間川	石上橋	7.8	7.9	2.0	1.0未満	2.0	2.2	0.5未満	0.8	8.4	12.3
55	郎ヶ谷川	大寄橋	7.1	7.4	1.8	1.0未満	2.0	1.5	0.5未満	0.6	8.1	10.2
56	萩間川	宮下橋	7.5	7.8	2.6	1.0未満	2.3	2.5	0.5未満	0.5未満	8.3	11.6
57	蛭ヶ谷川	蛭ヶ谷大橋	7.7	8.3	5.0	12	4.0	8.7	1.5	6.1	7.2	11.3
58	蛭ヶ谷川	蛭ヶ谷橋	8.8	8.3	2.8	3.0	6.2	9.4	1.5	3.0	9.0	14.4
59	蛭ヶ谷川	萩間川合流手前	7.5	8.0	6.2	5.2	5.6	15	1.3	3.5	5.9	9.7
60	白井川	白井神社前	8.5	8.5	3.4	1.4	3.6	6.7	1.2	1.0	9.5	10.5
61	白井川	宮本下	8.0	8.1	4.0	1.0未満	5.2	5.7	2.5	16	8.5	6.3
62	土沢川	無名橋(白井河4番地先)	7.6	8.0	2.8	1.0未満	2.9	2.4	0.7	1.1	8.0	12.7
63	白井川	萩間小学校前	9.0	8.1	2.8	6.0	3.9	5.4	1.4	3.8	10.2	10.9
64	白井川	萩間川合流手前	9.1	8.1	3.4	1.0未満	4.2	4.5	1.1	1.3	11.6	10.3
65	萩間川	河原橋	8.6	8.1	2.0	1.2	2.8	3.5	0.6	1.1	10.0	13.4
66	萩間川	水神橋	8.6	8.4	2.2	4.0	2.9	4.1	0.5未満	1.0	9.5	13.2
67	萩間川	女神・松本境	9.0	8.1	3.0	8.0	5.1	9.9	1.1	9.3	13.7	11.4
68	久保井川	久保井川橋	7.3	7.7	3.2	1.0未満	2.5	1.9	0.5未満	0.5未満	8.0	11.4
69	時ヶ谷川	宮代橋	7.2	8.3	3.8	1.0未満	3.8	3.2	1.1	0.9	9.2	11.1
70	菅ヶ谷川	萩間川合流手前	9.6	8.3	1.8	29	3.3	4.9	0.6	2.4	9.4	12.8
71	萩間川	東中橋	8.9	8.8	1.4	1.8	2.8	4.0	0.6	1.7	9.0	14.8
72	柳田川	萩間川合流手前	7.3	7.9	3.0	1.0未満	1.9	2.1	0.5未満	1.0	8.1	11.9
73	藤沢川	萩間川合流手前	9.7	8.5	7.6	2.6	3.7	3.6	0.7	1.3	10.2	13.0
74	堀之内川	萩間川合流手前	9.8	8.2	1.0未満	1.4	6.8	9.8	1.4	1.9	12.2	10.6
75	天の川	無名橋(大沢河9番地先)	8.9	8.7	1.0	3.8	7.6	5.0	2.3	0.8	8.3	11.6
76	天の川	萩間川合流手前	9.3	9.2	5.0	4.2	6.9	7.0	2.2	1.8	12.5	17.5
77	三の丸農都市下水路	萩間川合流手前	7.1	7.8	3.6	8.6	5.1	13	5.3	24	4.5	3.8
78	萩間川	渡橋	8.1	8.2	8.4	4.4	3.4	3.4	0.7	0.7	9.4	12.3
79	江湖川	江湖橋	8.4	8.2	9.2	6.0	7.2	2.9	0.9	0.7	8.1	10.0
80	萩間川	河口	8.0	8.2	6.2	5.4	2.5	1.8	0.6	0.7	8.7	9.3
81	大磯川	大磯橋	7.0	7.4	1.4	2.0	1.5	1.7	0.5未満	0.5未満	8.4	10.6
82	大磯川支流	大磯川3本下	7.6	8.0	4.2	7.4	5.3	9.1	1.6	3.1	8.2	6.9
83	樋尻川	樋尻川合流ポイント	7.5	7.8	4.8	11	11	19	6.4	10	3.6	3.0
84	樋尻川	水門手前	7.3	7.6	8.0	12	15	21	13	9.0	1.6	2.6
85	大久保川	河口	7.6	8.1	3.0	3.4	6.0	10	1.8	4.4	4.6	7.7
86	須々木川支流	須々木川合流手前	8.5	8.3	5.2	9.4	4.7	170	0.8	490	9.7	10.9
87	須々木川	通学路下	7.4	8.0	4.2	3.4	4.1	4.9	1.8	1.5	7.9	11.4
88	地代川	太平洋岸自転車道下	8.0	8.3	3.4	7.0	6.8	6.9	2.4	0.7	7.6	7.7
89	東沢川	東沢橋(旧道)	7.9	8.3	2.6	1.0	4.0	3.4	0.5未満	0.5未満	7.4	12.4
90	地頭方都市下水路	河口	7.3	7.6	8.8	26	9.9	38	5.1	38	5.4	6.3
91	成川支流	シニ付近排水路	7.6	8.0	7.0	2.8	8.5	5.1	2.4	1.0	6.4	10.7
92	成川支流	成川合流手前	8.9	8.7	3.0	1.6	7.6	5.4	1.1	0.6	7.7	14.2
93	新溝川	豊岡橋	7.3	8.1	47	4.4	8.7	5.4	2.4	1.2	5.3	10.1
94	新溝川	成川合流手前	7.2	7.9	4.2	4.2	6.9	5.7	1.8	2.2	6.6	6.7
95	大原川	グループホーム相良の家前	6.0	7.6	7.0	3.2	2.7	4.2	1.0	1.4	8.6	11.2
96	遠渡都市下水路	河口	7.9	8.3	4.4	1.4	3.8	4.5	0.6	0.5未満	8.7	10.4
97	蛭ヶ谷川	無名大橋(蛭ヶ谷の中流地点)	8.0	8.5	2.4	7.8	4.9	18	1.9	12	10.1	13.3
環境基準(河川B類型)			6.5~8.5		25以下		-		3以下		5以上	

備考1)表中の網掛けは環境基準超過を示す

2)環境基準は「環境省告示第59号(昭和46年12月)」における「河川B類型」による

【大腸菌群数調査結果】

(単位：MPN/100ml)

調査地点名	採取日	調査結果	環境基準
萩間川（相良中学校前）	平成 27 年 7 月 23 日	54,000	5,000 以下
	平成 28 年 1 月 13 日	3,300	
勝間田川（後川橋）	平成 27 年 7 月 22 日	17,000	
	平成 28 年 1 月 12 日	4,900	
坂口谷川（細江第 1 機場前）	平成 27 年 7 月 27 日	54,000	
	平成 28 年 1 月 15 日	7,900	

環境基準：環境庁告示第 59 号(昭和 46 年 12 月)

2 環境活動団体

(1) 環境活動団体

職業・所属団体等	活動内容	活動場所
カメハメ八王国	アカウミガメの保護 自然環境保護 カメの生態調査 砂浜保全	牧之原市内の河川・海岸線
まきのはら水辺の楽校	米づくり体験（田植え～籾摺り） 川や田んぼの生きもの観察 各種自然体験、植樹体験 ネイチャーゲーム 正月用しめ縄づくり、餅つき体験	市内の河川・海岸 榛原ふるさとの森
相良里山自然協議会 里山自然教室	里山自然教室、自然観察・自然学習、 ネイチャーゲーム、生物採取 朝礼での話「自然に親しむ」	すすき幼稚園裏山
楽遊会	自然環境、里山づくり 公園づくり、海岸・松林の保護	菅山区（西山寺） （岩倉山）
時ヶ谷桜会	炭焼き体験教室	菅山区（時ヶ谷地区）
めだかの会	自然体験学習	地頭方地区
静波海岸ボランティアの会	静波海岸周辺（保安林等）の整備	静波海岸（第1線防風林）
NPO法人 榛原里やまの会	里山保全、自然体験学習	空港周辺の里山（坂口） （赤坂の池、千頭ヶ谷等）
牧南里山利活用推進協議会	森づくり関係	市内
新庄ボランティア友の会	森づくり関係	市内



海岸に上陸したアカウミガメ

(2) リバーフレンドシップ

リバーフレンドシップとは住民と行政による協働事業のことです。住民や利用者などがリバーフレンド(川のともし)となり、川の清掃や除草などの河川美化活動を行い、地域全体で身近な環境保護への関心を高めることを目的としています。

河川名	職業・所属団体など	活動場所
萩間川	リバーフレンドシップ中西(上)グループ	中西橋～上流 440m
	リバーフレンドシップ中西(中)グループ	中西橋～下流 210m
	リバーフレンドシップ中西(下)グループ	中西橋下流 210m～360m
	リバーフレンド西萩間	中谷橋～石上橋下流 210m
	相良中学校 相良球友会 RF 部	湊橋上流 360m～495m (左岸)
	あいけん萩間川を守る会 (相良建設株式会社)	港橋付近～水道橋 (左岸)
	リバーフレンド男神前組	白井川合流点下流 60m～510m (左岸)
	リバーフレンド男神裏組	萩間川合流点～下流 60m (左岸)
白井川		天神橋～萩間川合流点 (左岸)
菅ヶ谷川	リバーフレンド西中南	谷川下橋～逆川橋 (右岸)
	リバーフレンド西中北	谷川下橋～逆川橋 (左岸)
坂口谷川	坂1リバーフレンド	河原崎橋～八ツ枝橋 (右岸)
	坂3リバーフレンド	万代橋～河原崎橋 (左岸)
	坂4リバーフレンド	河原崎橋～八ツ枝橋 (左岸)
	坂5リバーフレンド	門前橋～星久保橋 (右岸)
	坂6リバーフレンド	星久保橋～堂ヶ谷橋 (右岸)
	坂部区リバーフレンド	御馬ヶ谷橋～河原崎橋 (右岸)
	榛南ライオンズクラブ	大正橋～御馬ヶ谷橋 (右岸)
	坂口谷川を守る会	樋泉橋～佐々木橋
	西福田町内会花の会	寄子橋～十石橋 (右岸)
	坂口谷川環境美化クラブ	榛原第二配水機場～佐々木橋 (右岸)
勝間田川	橋向イチロク会	秋葉橋～深谷橋 (右岸)
	牧之原市まちづくり実行隊環境グループ	深谷橋～竹橋 (右岸)

勝間田川	西の谷ビューティフル	高橋上流～智生寺橋下流（左岸）
	勝間ビューティフル	学橋～高橋上流（左岸）
	リバーフレンド大沼	樋口橋上流～学橋（左岸）
	リバーフレンド法士	勝間川合流点～樋口橋上流（左岸）
	勝間田川を守る新戸（上）グループ	西川橋～清水橋（右岸）
	勝間田川を守る新戸（下）グループ	千両西川橋下流～西川橋（右岸）
	リバーフレンド庄内	竹橋～上流（右岸）
	リバーフレンド西町	後川橋下流 80m～勝間田川橋（左岸）
	秋葉橋左岸の会	秋葉橋～後川橋（左岸）
三栗川	三栗リバーフレンド	高橋～大溝川合流点
朝生川	朝生川上美化会	宝蔵庵橋～三ヶ谷橋
	朝生川下美化会	勝間田川合流点～宝蔵庵橋

(3) アダプトロード・プログラム

職業・所属団体など	活動場所
女神花の会	女神花壇（国）473号
西萩間花の会	西萩間花壇（国）473号
さがら牧之原花の会	牧之原ふれあい花壇（国）473号
東福田（ひがしふんだ）フラワーフレンド	東福田花壇（国）150号 静岡御前崎自転車直線
共和建設(株)親和会	市道落居海岸1号線～東沢橋（国）150号 地頭方
美緑路（びろーど）布引原	牧之原郵便局前～布引原3号線（主）吉田大東線
矢崎部品株式会社ものづくりセンター	牧之原郵便局前～布引原3号線（主）吉田大東線
有限会社二葉測量設計事務所	榛原庁舎入口交差点～観光センター交差点（国）150号



ラブジアースミーティング
における海岸清掃の様子



さがら牧之原花の会による道路美化活動
（アダプトロード・プログラム）

各課の取組

		H27							H28			
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	前期	取組項目	後期
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		目標		目標
総務部	総務課 行政係	時間外勤務の抑制	前年比より減少	約0.2%減 35,081 34,993		前年比より減少	約1%減 39,928 39,483		紙の使用量の削減	紙の使用量削減	文書廃棄の適正化	文書の計画的廃棄の指導及び呼びかけを行う
	人事係	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	時間外勤務の抑制	前年比よりも減少	働き方見直しの推進	時間外勤務の前年比よりも減少
	管理情報課 管財契約係	電気使用量の削減	前年比より減少	2%減		使用量の維持	約18%減		紙・ガソリン使用量の削減	紙の削減	前期に同じ	紙・ガソリン使用量の削減
	情報システム係	紙の使用量削減	前年比より減少	同程度		コピー機の使用量減	同程度		紙の使用量削減	前年比より減少	前期に同じ	紙の使用量削減(コピー機)
	監査委員事務局								紙の使用量削減	A4用紙 100枚	監査委員への通知はメールやFAXの通信手段を基本とし紙の使用量削減	監査委員へのメール配信取組 = 70%
	防災課 防災交通係・消防係	紙の使用量削減	前年度同期比5%減	12%減		前年度同期比5%減	白紙 135%増		時間外勤務減、電力使用量削減	時間外勤務時間 = 18時間/月/人	水防対策体制等の動員基準の見直しと適正な運用による時間外勤務減、電力使用量削減	時間外勤務時間 = 18時間/月/人
	危機管理課 危機管理係・原子力防災係	紙の使用量削減	印刷前資料のチェック体制強化	係内のみでチェック		印刷前資料のチェック体制強化	係内のみでチェック		時間外勤務減、電力使用量削減	時間外勤務時間 = 18時間/月/人	水防対策体制等の動員基準の見直しと適正な運用による時間外勤務減、電力使用量削減	時間外勤務時間 = 18時間/月/人
政策協働部	秘書広報課 秘書広報係	HP閲覧数の増加	1日アクセス数 1,100人 (前年比 103%)	1,179人 (110.9%)		1日アクセス数 1,100人 (前年比 101%)	1,054人 (96.9%)		ホームページ閲覧者数 前年対比増	1日アクセス数 HP1,200人 (前年比102%)	前期に同じ	1日アクセス数 HP1,100人(前年比 104%)

		H27						H28					
部・課・係	取組項目	前期			後期			取組項目	前期		取組項目	後期	
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		目標	取組項目		目標	
	地域外交係	市受け入れ旅行者指導	約80人	278人(82%)		約80人	約78人(90%)						
	秘書係	H28新規						テレビ会議システムを利用した部長情報会議の開催	ガソリンの使用量削減	前期に同じ	ガソリンの使用量削減		
	地域創生課 地域政策係	公共施設マネジメントの推進	基本方針の策定、庁舎内推進体制の整備	専門部会設置 研修会開催 対話の場開催		具体的な方向性を基本計画として示す	対話の場17回 基本計画策定		紙の使用量削減	紙の使用量削減	環境意識の向上	区長が出席する行政連絡会等の資料にロゴマーク等を入れる	
	地域創生係	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	水の未来プロジェクトの推進	参加者への通知はメール、ファックスを活用する等	前期に同じ	参加者への通知はメール、ファックスを活用する等	
政策協働部	企画課 企画調整係	二酸化炭素削減	単独出張時のバス利用率80%	90%		単独出張時のバス利用率80%	90%		二酸化炭素削減	単独出張時のバス利用率90%	前期に同じ	単独出張時のバス利用率90%	
	空港交通係	二酸化炭素削減	自主運行バス実績のHP掲載	未掲載		広報に掲載し利用促進を図る	募集記事を掲載		公共交通の利用促進	パンフレットスタンドの設置、バスの乗り方教室を開催	前期に同じ	バスの乗り方教室の開催	
	財政課 財政係	紙の使用量削減	印刷ミスの防止・資料のスリム化	印刷ミスなし 両面印刷、裏紙利用を徹底		印刷ミスの防止・資料のスリム化	印刷ミスなし 両面印刷、裏紙利用を徹底		紙の使用量削減	印刷ミスの防止・資料のスリム化	二酸化炭素削減	単独出張時のバス利用率80%	
市民生活部	市民課 市民窓口係	電気使用量の削減	パソコン、室内灯の節電	待機電力、消灯を徹底		パソコン、室内灯の節電	待機電力、消灯を徹底		電力使用量の削減	パソコンの電力使用量削減	個人番号カード普及促進による、ペーパーレス化の促進	公的個人認証サービスの利用促進によるペーパーレス化、転出証明書等の印刷用紙の削減	
	国保年金係・後期高齢者医療係	紙の使用量削減	両面、裏紙利用率80%	分別徹底 裏紙利用徹底		両面、裏紙利用率80%	分別徹底 裏紙利用徹底		紙の使用量削減	両面・裏紙利用率80%	二酸化炭素の削減	出張時の公共交通機関の利用促進による二酸化炭素排出の軽減(利用率70%)	

		H27						H28					
部・課・係	取組項目	前期			後期			取組項目	前期		取組項目	後期	
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		目標	取組項目		目標	
	相良窓口課 総合窓口係	二酸化炭素の削減	来場者(市民)のCO2削減	窓口開設により両庁舎間のCO2削減		来場者(市民)のCO2削減	窓口開設により両庁舎間のCO2削減		印刷用紙、封筒使用量の削減	両面、裏紙利用率前年度比10%向上 古封筒の使用	榛原の本課へ行くことなく相良窓口課で対応を完了することにより、移動に使うCO2を削減する	削減状況揭示による啓発効果の向上 一人一人の対応時間の短縮	
	税務課 市民税係	紙の使用量削減	電子申請資料数前年度比2%減	4.5%増		電子申請資料数前年度比2%減	2.7%増		紙の使用量削減	電子申請資料数前年度比2%減	前期に同じ	電子申請資料数前年度比2%減	
	資産税係	紙の使用量削減	電子申告件数の前年度比2%増	申告期間外		電子申告件数の前年度比2%増	13.3%増		紙の使用量削減	電子申告件数の前年度比2%増	前期に同じ	電子申告件数の前年度比2%増	
	納税課 収納管理係	紙の使用量削減	前年度比5%減	廃棄量5.7倍増		前年度比5%減	廃棄量増	×	紙の使用量削減	前年度同期比5%減	督促状発送枚数の削減(印刷枚数の削減)	期限内納付の啓発。印刷依頼の工夫	
	収納推進係	時間外勤務の削減	前年度比5%減	H26 181h H27 221h		前年度比5%減	H26 255h H27 278h		電力使用量削減	前年度同期比5%減	公用車使用の削減	調査・差押等で公用車を使用をする場合は、なるべくまとめて行う。	
	環境課 環境衛生係	浄化槽の推進	普及率の向上	補助金交付執行率50%以上		普及率38% 39%	普及率40%		浄化槽の推進	普及率の向上	前期に同じ	普及率の向上 年度末目標40% 41%	
市民生活部	環境課 環境政策係	環境フェアの開催	イベント準備	・約70団体へ参加呼びかけ		イベント開催	10団体参加		環境フェアの開催	イベント準備	前期に同じ	イベント開催	
	廃棄物対策係	H28 新規							廃棄物適正処理の推進	マニュアル策定実態把握	前期に同じ	立入検査の実施及び指導	
健康福祉部	社会福祉課 地域福祉係	電気使用量の削減	前年度比1%減	7%増	×	前年度比1%減	2.6%増	×	利用者の消費電力削減	前年度比1%減	前期に同じ	前年度比1%減	
	障害者支援係	指定管理施設での環境負荷の減少	施設を訪問し、現状、計画を確認	計画受領		施設を訪問し確認	訪問し暖房使用について助言		指定管理施設での環境負荷の低減	施設訪問し、現状、計画を確認。	前期に同じ	施設訪問し確認	

		H27						H28					
部・課・係	取組項目	前期			後期			取組項目	前期		取組項目	後期	
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		目標	取組項目		目標	
生活支援係 高齢者福祉課 介護保険係 長寿支援係 医療介護総合 推進係 子ども子育て課 子育て支援係・ 家庭児童相談 係・	ペーパーレス化 の推進	印刷費前年 比3%減	減少	○	印刷費前年 比3%減	66%増	×	封筒のペーパー レス化	印刷製本費前年 度比3%減	不正受給の防止	受給者に理解を促 す書面を配付		
	環境意識の向 上	連絡会で普 及啓発2回 実施	2回実施		事業者指導 にて10事業所 以上実施	4事業所実 施		環境意識の向上	介護事業所に指 導、会議時に啓 発(26回)	前期に同じ	介護事業所に指 導、会議時に啓発 (11回)		
	外部団体への 環境意識の啓 発	各老人クラ ブへ周知実 施	未実施		サロンでの周 知実施	補助金交付 説明会にて 実施		環境意識の向上	老人クラブ等の 総会等での周知 の実施(2回)	前期に同じ	老人クラブ等の説 明会等での周知の 実施(1回)		
	環境意識の向 上	地域医療を 支えるはい なんの会へ のEA21の 周知	実施		地域医療を支 えるはいなん の会への EA21の周知	実施		紙の使用量の削 減	通知はメール、フ ァックス活用 資料は両面印刷	環境意識の向上	紙の有効活用につ いて、会議等で啓 発普及していく		
	環境意識の向 上	放課後児童 クラブ、児 童館利用者 対象に環境 について考 える機会を 作る	エコキャッ プ運動 2,000個回 収		放課後児童ク ラブ、児童館 利用者対象 に環境につ いて考える機 会を作る	牛乳パック 回収運動の 実施		環境に関する 運動の開催	エコキャップ回収 運動の実施	前期に同じ	牛乳パック回収運 動の実施		
	紙の使用量削 減	リサイクル 用紙・裏紙 利用率100% (外部資料 除く)	実践		リサイクル用 紙・裏紙利用 率100% (外部資料除 く)	実践		紙の使用量削減	リサイクル用紙・ 裏紙利用率100%	環境意識の向上	効率良い訪問を心 がけ車の使用量を 減らす		
健康 福祉部	電気使用量の 削減	前年比増減 20%以内	全園合計 684,683円 増		前年比増減 20%以内	全園合計 42,996円増		電気使用量の削 減	電気使用量を増 やさない	保育園給食での 地産地消の推進	地元農家への積極 的な発注		
	自然とのふれ あいの場の提 供	カヌー教室 等3回	実施		ウォーキング 教室3回	実施		自然とのふれあ いの場の提供	カヌー教室等3回	前期に同じ	ウォーキング教室1 回		
	環境負荷の少 ない食生活の 推進	地産地消費 を意識した 講座(2回/ 年)	2回		地産地消費を 意識した講座 (2回/年)	2回		環境負荷の少な い食生活の推進	食推協定会会(2 回)、食育推進セ ミナー(1回)、婦 人科検診(1回)	前期に同じ	食推協定会会 (1回)、婦人科検 診(7回)		

		H27						H28					
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	前期		取組項目	後期
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		目標	実績		目標
	母子健康係	環境負荷の少ない食生活の推進	おめでた講座(年6回)離乳食教室(年12回)	各3回実施、6回実施		おめでた講座(年6回)離乳食教室(年12回)	各3回実施、6回実施		こどもの外遊びを推奨し、節電を促す	幼児健診内での遊びの啓発(36回)	前期に同じ	幼児健診内での遊びの啓発(36回)	
産業 経済部	農政課 農地農政係	農地の利用集積	集積目標面積1ha	1.83ha		集積目標面積1ha	1.21ha		農地の利用集積	集積目標面積1ha	前期に同じ	集積目標面積1ha	
	基盤整備係	農業施設の適正管理	排水機場の草刈り、ため池5か所の点検	8月草刈り実施 ため池点検実施		定期点検の実施10か所	ため池10か所の点検実施		農業施設の適正管理	排水機場の草刈り、ため池5か所の点検	前期に同じ	多面的機能支払交付金の新規地区、1組織以上加入促進	
	お茶特産課 お茶振興係	環境保全型農業振興と食の安全の確保	会議でのペットボトルの使用禁止	実施		会議でのペットボトルの使用禁止	実施		環境保全型農業振興と食の安全の確保	会議でのペットボトルの使用禁止	前期に同じ	会議でのペットボトルの使用禁止	
	特産振興係	海岸保全眺望景観の保全	松くい虫被害木(松枯れ)前年度比5%減	松くい虫被害木パトロール・調査を実施		松くい虫被害木(松枯れ)前年度比5%減	16%減 37㎡ 31㎡		海岸保全眺望景観の保全	松くい虫被害木(松枯れ)前年度比5%減	前期に同じ	松くい虫被害木(松枯れ)前年度比5%減	
	商工観光課 商工振興係	イベント等での環境意識の啓発	2回開催	軽トラ市、夢舞台2回		2回開催	産業フェア		イベント等での環境意識の啓発	2回実施	前期に同じ	2回実施	
	企業立地係	市内企業への環境意識の啓発	10社に取組依頼	15社に依頼		10社に取組依頼	12社に依頼		市内企業へ環境意識の啓発	10社に取組依頼	前期に同じ	10社に取組依頼	
	市民相談係	環境教室の開催	5回開催	10回実施		消費生活展1回開催	1回実施						
産業 経済部	観光交流課 観光振興係	イベント等での環境意識の啓発	年間6事業実施	観光協会イベント5回、海水浴期間中、サーフィン大会で実施		年間6事業実施	実施		紙の使用料・カラーコピーの削減	月一回不要書類の確認・整理	市内観光イベントにおけるecoの実践	年間を通し市・観光協会主催事業に実施	
	外交・スポーツ交流室	H28 新規							紙の使用料削減、裏紙使用の徹底	月一回雑紙搬入時の数量・内容をチェック	市民をはじめ関係団体等との協働による沿岸部活性化計画策定する。	沿岸部のリノベーションを含めた沿岸部活性化計画を策定する	

		H27						H28					
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	前期		取組項目	後期
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		目標	実績		目標
会計課	会計課 会計係	伝票起票枚数削減	起票数150件削減	月50件以上を削減		起票数300件削減	月50件以上を削減		マニュアルの配布	マニュアル作成、支出命令書提出期限の掲示	前期に同じ	必要な指示を行い手順を周知	
議会	議会事務局 総務係	紙の使用量削減	電子化率40%	一般質問等をデータ連絡		電子化率50%	一般質問等をデータ連絡		紙の使用量削減	前年度比10%の削減	議員提出書類のデータ提出推進	電子化率前年度比5%増	
教育文化部	教育総務課 総務係	環境配慮のイベント推進	後援事業の55%以上実施	実施率60%		後援事業の55%以上実施	実施率67%		環境配慮のイベント推進	後援事業の60%以上実施	前期に同じ	後援事業の60%以上実施	
	施設係	廃棄物のリサイクル化	発生廃棄物のリサイクル率55%以上	施行中のため、実績でず	-	発生廃棄物のリサイクル率55%以上	廃棄物122.6tリサイクル5.2tリサイクル率4.24%	×	工事写真の電子化の推進	電子化率60%	前期に同じ	電子化率60%	
	給食センター	電気使用量の削減	前年比5%減	削減したが目標は達成不可		前年比5%減	達成不可	×	電気使用量の削減	前年比1%削減	給食提供時の異物混入徹底の推進	異物混入率0%	
	学校教育課 管理係	紙使用量の削減	前年比5%減	実践		前年比10%減	実践		紙使用量の削減、電源オフ徹底	無駄が生じている現状を昨年度比50%改善	学校事務職員の説明会追加開催	後期に2回目を開催	
	指導係	環境学習機会の提供	アースキッズプログラムの実施、環境教育ごみ処理講話	坂部小15名初任者教員8名		アースキッズプログラムの実施	牧之原小19名		環境学習の充実	アースキッズプロジェクト、ゴミ処理体験	前期に同じ	アースキッズプロジェクト	
	社会教育課 社会教育係	環境図書の充実	新規購入した環境図書のコーナー設置	両図書館に設置		環境学習会開催、両館で20冊以上購入	両館で24冊購入		環境図書の充実	新規購入した環境図書のコーナー設置	前期に同じ	環境学習会開催、両館で20冊以上購入	
	文化振興係	電気使用量の削減	LED設置を計画する	計画した		LED設置予算を編成する	公共施設マネジメントの結果を反映した		電気使用量の削減	LED設置を計画する	適切な歴史資料の保存・管理	LEDは文化財を劣化させにくい為、LED設置予算を編成する	
小中学校	相良小学校	環境教育の充実	校内外愛校活動1回、アルミ缶・エコキャップ回収、環	実施		愛校活動1回以上、アルミ缶・エコキャップ回収、環境学習	実施		環境教育の充実	・愛校活動・アルミ缶・エコキャップ回収(週1回程度)	前期に同じ	愛校活動1回以上、アルミ缶・エコキャップ回収、環境学習	

		H27						H28					
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	前期		取組項目	後期
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		目標	目標		目標
			境学習										
小 中 学 校	片浜小学校	環境教育の充実	校内環境整備、雑紙回収、栽培活動・勤労体験	実施		校内環境整備、雑紙回収、栽培活動・勤労体験	実施		環境意識の向上	校内環境整備、雑紙回収、栽培活動・勤労体験	前期に同じ	校内環境整備、雑紙回収、栽培活動・勤労体験	
	菅山小学校	紙の使用量削減、環境意識の向上	会議のペーパーレ化、授業での機器利用の取組を紹介、リサイクル活動の見える化	実施		会議のペーパーレ化、授業での機器利用の取組を紹介、リサイクル活動の見える化	実施		環境教育の推進、エコ活動、節電・節水	アルミ缶・エコキャップ回収、奉仕作業年2回、資源回収年6回	前期に同じ	アルミ缶・エコキャップ回収、奉仕作業年2回、資源回収年6回	
	萩間小学校	児童の環境意識向上	学校評価「雑紙、栽培分野」それぞれ70、80%以上	学校評価栽培児童86% 保護者94%		学校評価「雑紙、栽培分野」それぞれ70、80%以上	学校評価栽培児童86% 保護者94%		環境意識の向上	学校評価「雑紙、栽培分野」それぞれ70、80%以上	前期に同じ	学校評価「雑紙、栽培分野」それぞれ70、80%以上	
	地頭方小学校	環境教育の充実	野菜の栽培、地産地消100%	全学年栽培活動参加		地域の方や作物に感謝、地産地消100%	全学年栽培活動参加、感謝		環境教育の推進	野菜の栽培、地産地消100%	前期に同じ	作物の収穫と地域の方に感謝、地産地消100%	
	川崎小学校	環境教育の充実	エコ活動、環境学習の定着と推進、栽培活動の充実	環境学習、栽培活動の充実		エコ活動、環境学習の定着と推進、栽培活動の充実	アルミ缶回収、委員会活動の実施		環境教育の推進、エコ活動、節電・節水	エコ活動、環境学習の定着と推進、栽培活動の充実	前期に同じ	エコ活動、環境学習の定着と推進、栽培活動の充実	
	細江小学校	環境教育の充実	雑誌・アルミ缶回収、植物栽培	雑誌回収減野菜収穫実施		雑誌・アルミ缶回収、植物栽培	アルミ缶回収率増加、野菜沢山収穫		環境教育の充実	アルミ缶・雑誌の定期的な回収、植物の栽培、資源回収、節電・節水	前期に同じ	アルミ缶・雑誌の定期的な回収、植物の栽培、資源回収、節電・節水	
	勝間田小学校	環境教育の充実	アルミ缶回収月1回、野菜の栽培、緑のカ	実施		アルミ缶回収月1回、雑紙回収、節電・節水、冬野菜	実施		環境教育の充実	アルミ缶回収、野菜の栽培、緑のカーテン作成	前期に同じ	アルミ缶回収、エコ活動、栽培活動の充実	

		H27						H28			
部・課・係	取組項目	前期			後期			取組項目	前期	取組項目	後期
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		目標		目標
		カーテン作成			の栽培						
坂部小学校	環境教育の充実	環境教育の実施 アルミ缶60kg、エコキャップ2kg	アースキッズ等実施 アルミ缶24kg、エコキャップ12kg		アルミ缶60kg、エコキャップ600個	アースキッズ等実施 アルミ缶24kg、エコキャップ15kg		環境教育の充実	アルミ缶25kg、エコキャップ10kg	前期に同じ	アルミ缶25kg、エコキャップ10kg
相良中学校	ごみの削減	ごみ量前年比90%	削減した		ごみ量前年比90%	削減した		環境教育の充実	環境教育の実施	前期に同じ	環境教育の充実
小中学校	榛原中学校	電気使用量の削減	電気使用量55,000kWh	56,658kWh	×	電気使用量54,000kWh	55,752kWh	地域の方と環境活動の取組	環境教育の取組 節電・節水・ごみ・雑紙削減	前期に同じ	環境教育の取組 節電・節水・ごみ・雑紙削減
	牧之原小学校	環境教育の充実	野菜、植物栽培、食育	夏野菜、植物の栽培		清掃活動充実	清掃開始の放送、清掃場所点検実施	環境教育の充実	自然の大切さを学ぶ アルミ缶・エコキャップ回収	前期に同じ	環境学習の充実、アルミ缶回収、エコキャップ活動
	牧之原中学校	環境教育の充実	茶摘み(販売) 梅・夏野菜収穫	実施		茶園施肥・除草 冬野菜	実施	環境教育の充実	茶摘み(販売) 梅・夏野菜収穫	前期に同じ	茶園施肥・除草 冬野菜収穫
幼稚園・保育園	菅山保育園	環境教育の充実	野菜栽培、散歩	5種類野菜栽培、散歩32回		野菜栽培、散歩	4種類野菜栽培、散歩31回	環境意識の向上	野菜栽培、散歩	前期に同じ	野菜栽培、散歩
	萩間保育園	環境意識の向上	緑のカーテン、野菜、園外保育の充実	散歩、夏野菜の栽培、グリーンカーテン		野菜・花の栽培	実施	環境意識の向上	緑のカーテン、野菜、園外保育の充実	前期に同じ	散歩、野菜栽培・調理、園外保育の充実
	地頭方保育園	環境意識の向上	古紙遊び、グリーンカーテン、野菜作り	実施		古紙遊び、花・冬野菜栽培	古紙活用	環境意識の向上	野菜栽培、散歩	前期に同じ	野菜栽培、散歩
	牧之原保育園	環境意識の向上	環境教室、エコキャップ回収、野菜栽培	エコキャップ回収23kg		ゴミの分別、エコキャップ回収、花栽培	実施	環境意識の向上	環境教室の実施、エコキャップの回収、野菜栽培	前期に同じ	ゴミの分別、エコキャップの回収、花の栽培

		H27						H28			
部・課・係	取組項目	前期			後期			取組項目	前期	取組項目	後期
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		目標		目標
勝間田保育園	環境意識の向上	野菜栽培、グリーンカーテン、アルミ缶回収、古紙活用	5種野菜栽培、グリーンカーテンの実施		野菜栽培、アルミ缶回収、古紙活用	冬野菜の栽培、アルミ缶回収		環境意識の向上	緑のカーテン、野菜栽培、アルミ缶回収、古紙活用	前期に同じ	野菜栽培、アルミ缶回収、古紙活用
	坂部保育園	環境意識の向上	野菜栽培、紙の有効利用		野菜栽培、アルミ缶回収	冬野菜栽培、保護者へ周知		環境意識の向上	野菜栽培、アルミ缶回収	前期に同じ	野菜栽培、アルミ缶回収
	相良幼稚園	環境意識の向上	ごみの分別、野菜栽培		野菜栽培、紙有効利用、アルミ缶・ビン回収	野菜栽培、紙有効利用、アルミ缶・ビン回収		環境意識の向上	野菜栽培、アルミ缶回収、古紙活用	前期に同じ	野菜栽培、アルミ缶回収、古紙活用
	地頭方幼稚園	環境意識の向上	野菜栽培、紙有効利用、アルミ缶等回収、園庭の芝生化	実施		野菜栽培、アルミ缶等回収	実施		環境意識の向上	野菜栽培、アルミ缶等回収、園庭の芝生化、古紙活用	前期に同じ
消防署	消防総務課 総務係	電気使用量の削減	各月平成26年度比以下	6,616 kwh増加	×	各月平成26年度比以下	5,960kwh増加 3/25～地頭方運用開始	×	H28対象外		
	予防課 予防係・危険物係	火災報知器の現地調査	全戸調査 2,000件調査	実施 設置率4割		未設置宅の再調査	実施不可	×			
	警防係・救急係・救助係	燃料の使用量の削減	各月平成26年度比以下	前年並		各月平成26年度比以下	前年比100m ³ 増	×			

4 参考資料

(1) 浄化槽

法定検査...検査機関(一般財団法人 静岡県生活科学検査センター Tel : 054-621-5030)
合併処理浄化槽を設置すると、浄化槽法に基づいた検査や点検、また清掃が義務付けられています。

合併処理浄化槽の機能を長続きさせるため、定期的な検査を実施しましょう。

検査内容

外観検査	設置状況・消毒実施状況・蚊ハエなど発生状況・悪臭発生状況など
水質検査	水素イオン濃度(pH)・溶存酸素量(DO)・透視度・残留塩素濃度など
書類検査	保存している保守点検記録・清掃記録

ア 第7条検査

- ・浄化槽を設置して、初めに1回だけ行う
- ・新設の半年後から2カ月の間の水質検査
- ・設置した浄化槽が有効に機能しているかを検査する

イ 第11条検査

- ・7条検査を行った翌年から毎年1回行う
- ・保守点検・清掃・法定検査の記録は3年間保存する

保守点検(第10条義務)

- ・4カ月に1回以上実施する
- ・運転状況の調整修理や消毒薬の補充を実施する



清掃(第10条義務)

- ・汚泥やスカムがたまると浄化槽機能が低下する為、年1回以上清掃し回復させる
- ・清掃業者

相良地区

東環クリーン Tel : 52-0065

榛原地区

榛原衛生社 Tel : 22-0839



(2)大気

大気の汚染に関する環境基準

(昭和48年5月8日 環境庁告示第25号制定)

物質	環境上の条件(設定年月日など)	測定方法
二酸化硫黄 (SO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	溶液導電率法又は紫外線蛍光法
二酸化窒素 (NO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	ザルツマン試薬を用いる吸光光度法又はオゾンを用いる化学発光法
光化学オキシダント (OX)	1時間値が0.06ppm以下であること。	中性ヨウ化カリウム溶液を用いる吸光光度法若しくは電量法、紫外線吸収法又はエチレンを用いる化学発光法
一酸化炭素 (CO)	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	非分散型赤外分析計を用いる方法
浮遊粒子状物質 (SPM)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	濾過捕集による重量濃度測定方法又はこの方法によって測定された重量濃度と直線的な関係を有する量が得られる光散乱法、圧電天びん法若しくはベータ線吸収法
微小粒子状物質 (PM _{2.5})	1年平均値が15µg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35µg/m ³ 以下であること。	濾過捕集による重量濃度測定方法又はこの方法によって測定された重量濃度と等価な値が得られると認められる児童測定器による方法
備考	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域または場所については適用しない。 2. 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質(中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。)をいう。 3. 浮遊粒子状物質とは大気中に浮遊する粒子状物質であってその粒径が10µm以下のものをいう。 4. 微小粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、粒径が2.5µmの粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいう。 	

有害大気汚染物質(ベンゼン等)に関する環境基準(平成9年2月4日 環境省告示第4号制定)

物質	環境上の条件	測定方法
ベンゼン	1年平均値が0.003mg/m ³ 以下であること。	キャニスター又は捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法を標準法とする。また、当該物質に関し、標準法と同等以上の性能を有使用可能とする。
トリクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。	
テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。	
ジクロロメタン	1年平均値が0.15mg/m ³ 以下であること。	
備考	1. 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。 2. ベンゼン等による大気の汚染に係る環境基準は、継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれがある物質に係るものであることにかんがみ、将来にわたって人の健康に係る被害が未然に防止されるようにすることを旨として、その維持又は早期達成に努めるものとする。	

[大気汚染に係る指針]

・光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針

光化学オキシダントの日最高1時間値0.06ppmに対応する午前6時から9時までの非メタン炭化水素の3時間平均値は、0.20ppmCから0.31ppmCの範囲にある。(S51.8.13通知)

光化学オキシダント

注意報等の発令基準

各観測ポイントにおける気象条件等を考慮し、次の注意報等が発令される。

発令区分	光化学オキシダント濃度
注意報	1時間値0.12ppm以上 + 大気汚染状態が継続し被害が発生すると認められるとき。
警報	1時間値0.24ppm以上 + 大気汚染状態が継続すると認められるとき。
重大緊急警報	1時間値0.40ppm以上 + 大気汚染状態が継続すると認められるとき。

(3)水質

人の健康の保護に関する環境基準

(昭和46年12月28日環境庁告示第59号制定)

項 目	基 準 値
カドミウム	0.003mg/l以下
全シアン	検出されないこと
鉛	0.01mg/l以下
六価クロム	0.05mg/l以下
砒素	0.01mg/l以下
総水銀	0.0005mg/l以下
アルキル水銀	検出されないこと
P C B	検出されないこと
ジクロロメタン	0.02mg/l以下
四塩化炭素	0.002mg/l以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/l以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/l以下

項 目	基 準 値
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/l以下
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/l以下
チウラム	0.006mg/l以下
シマジン	0.003mg/l以下
チオベンカルブ	0.02mg/l以下
ベンゼン	0.01mg/l以下
セレン	0.01mg/l以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/l以下
ふっ素	0.8mg/l以下
ほう素	1mg/l以下
1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下

備考

1. 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
2. 「検出されないこと」とは、昭和46年環境庁告示59号に定める方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
3. 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。
4. 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、日本工業規格 K0102 43.2.1、43.2.3 又は 43.2.5 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと同規格 43.1 により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。

生活環境の保全に関する環境基準

ア 河川（湖沼を除く）

項目 類型	利用目的の適応性	基準値					該水域
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素 要求量(BOD)	浮遊物質 量(SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	
AA	水道1級 自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	50MPN/ 100ml以下	水域類型ごとに指定する水域
A	水道2級 水産1級 水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000MPN/ 100ml以下	
B	水道3級 水産2級 及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	5,000MPN/ 100ml以下	
C	水産3級 工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/ℓ以下	50mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	-	
D	工業用水2級 農業用水及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/ℓ以下	100mg/ℓ以下	2mg/ℓ以上	-	
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/ℓ以下	ごみ等の浮遊 が認められないこと。	2mg/ℓ以上	-	
備考	1. 基準値は、日間平均値とする（湖沼、海域もこれに準ずる。）。 2. 農業用利水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg/ℓ以上とする（湖沼もこれに準ずる。）。 3. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全 4. 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの 水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの 水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの 5. 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用 水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用 水産3級：コイ、フナ等、 - 中腐水性水域の水産生物用 6. 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの 工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの 工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの 7. 環境保全：国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度						

イ 湖沼（天然湖沼及び貯水量が1,000万m³以上であり、かつ、水の滞留時間が4日間以上である人工湖）

項目 類型	利用目的の適応性	基準値					該水域
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素 要求量(COD)	浮遊物質 量(SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	
AA	水道1級 水産1級 自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/ℓ以下	1mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	50MPN/ 100ml以下	水域類型ごとに指定する水域
A	水道2、3級 水産2級 水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/ℓ以下	5mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000MPN/ 100ml以下	
B	水産3級 工業用水1級 農業用水及びCの欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/ℓ以下	15mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	-	
C	工業用水2級 環境保全	6.0以上 8.5以下	8mg/ℓ以下	ごみ等の浮遊 が認められないこと。	2mg/ℓ以上	-	
備考	1. 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。 2. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全 3. 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの 水道2、3級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの 4. 水産1級：ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用 水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用 水産3級：コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用 5. 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの 工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの 6. 環境保全：国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度						

海域

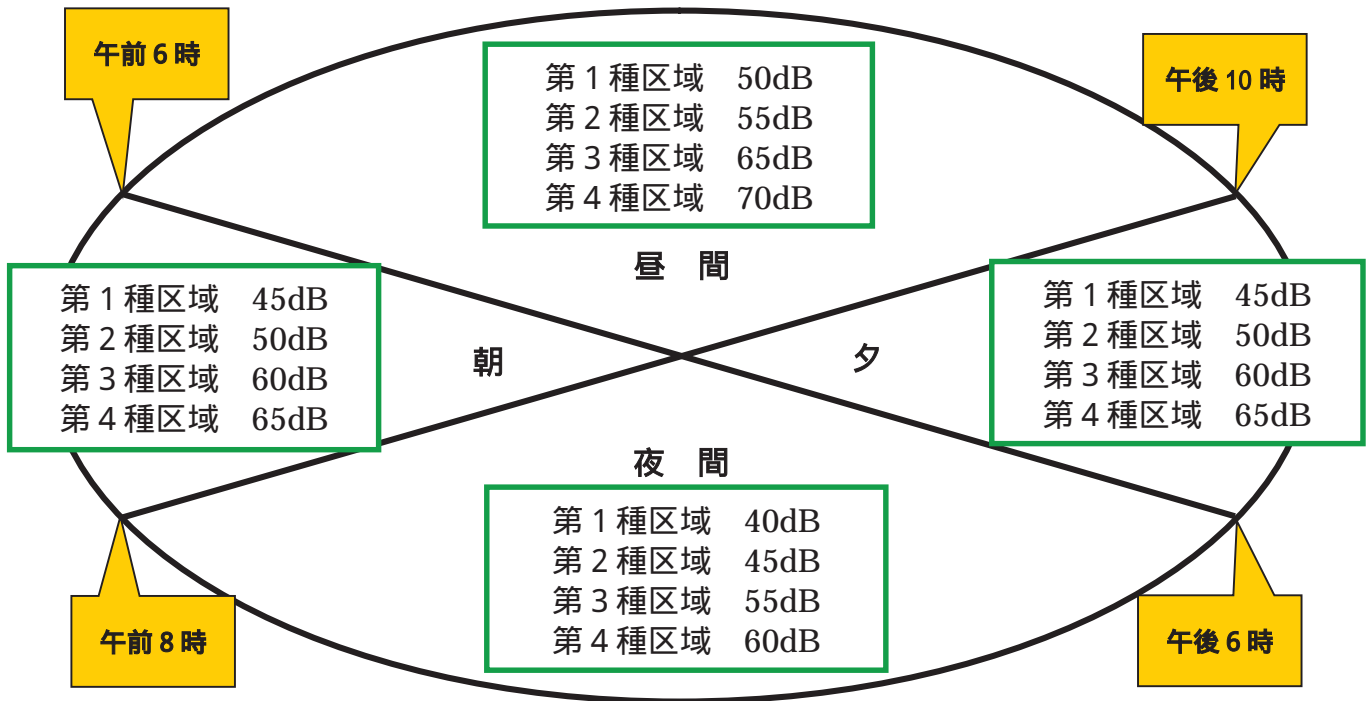
項目 類型	利用目的の適応性	基準値					該水域
		水素イオン 濃度(pH)	化学的酸素 要求量(COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン 抽出物質(油 分等)	
A	水産1級 水浴 自然環境保全及びB以下の欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	2mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000MPN/ 100ml以下	検出されな いこと	水域類型ごとに指定する水域
B	水産2級 工業用水及びCの欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	3mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	-	検出されな いこと	
C	環境保全	7.0以上 8.3以下	8mg/ℓ以下	2mg/ℓ以上	-	-	
備考	1. 水産1級のうち、生食用原料カキの養殖の利水点については、大腸菌群数70MPN/100ml以下とする。 2. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全 3. 水産1級：マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用 水産2級：ボラ、ノリ等の水産生物用 4. 環境保全：国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度						

地下水の水質汚濁に関する環境基準について（平成9年3月13日環境庁告示第10号制定）

項 目	基準値	項 目	基準値
カドミウム	0.003mg/ℓ以下	1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/ℓ以下
全シアン	検出されないこと	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/ℓ以下
鉛	0.01mg/ℓ以下	トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下
六価クロム	0.05mg/ℓ以下	テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下
砒素	0.01mg/ℓ以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/ℓ以下
総水銀	0.0005mg/ℓ以下	チウラム	0.006mg/ℓ以下
アルキル水銀	検出されないこと	シマジン	0.003mg/ℓ以下
P C B	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02mg/ℓ以下
ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	ベンゼン	0.01mg/ℓ以下
四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	セレン	0.01mg/ℓ以下
塩化ビニルモノマー	0.002 mg/ℓ以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/ℓ以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/ℓ以下	ふっ素	0.8mg/ℓ以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/ℓ以下	ほう素	1mg/ℓ以下
1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	1,4 ジオキサン	0.05mg/ℓ以下
備考	1. 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。 2. 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。 3. 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格 43.2.1、43.2.3 又は 43.2.5 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと規格 43.1 により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。		

(4) 騒音

規制基準



規制区域

区域	騒音規制法	県条例（県内全域が対象）
第1種	第1種低層住居専用地域	第1種低層住居専用地域、 第2種低層住居専用地域、 知事がこれに準ずる地域と認めて指定する地域
第2種	第2種中高層住居専用地域、 第1種住居地域、 第2種住居地域、 都市計画区域内の用途地域の定めのない地域	第1種区域、 第3種区域、 第4種区域、 } 以外の地域 都市計画区域外の用途地域の定めのない地域など
第3種	近隣商業地域、 商業地域、 準工業地域	近隣商業地域、 商業地域、 準工業地域、 知事がこれに準ずる地域と認めて指定する地域、 工業港区以外の分区(用途地域内の区域を除く。)
第4種	工業地域	工業地域、 工業専用地域、 知事がこれに準ずる地域と認めて指定する地域、 工業港区(用途地域のない区域を除く。)

環境保全協定や公害防止協定において数値が個別に変更されている場合があります。

騒音に係る環境基準

(平成10年9月30日環境庁告示第64号制定)

ア 一般地域

地域類型	基準値	
	昼間(午前6時～午後10時)	夜間(午後10時～午前6時)
AA	50dB 以下	40dB 以下
A 及び B	55dB 以下	45dB 以下
C	60dB 以下	50dB 以下

イ 道路に面する地域

地域の区分	基準値	
	昼間(午前6時～午後10時)	夜間(午後10時～午前6時)
A 地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60dB 以下	55dB 以下
B 地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC 地域のうち車線を有する道路に面する地域	65dB 以下	60dB 以下
備考	車線とは、1縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。	

ウ 幹線交通を担う道路に近接する空間

	基準値	
	昼間(午前6時～午後10時)	夜間(午後10時～午前6時)
	70dB 以下	65dB 以下
備考	個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準(昼間にあっては45dB以下、夜間にあっては40dB以下)によることができる。	

騒音に係る環境基準の地域のタイプの指定

(平成11年3月26日 静岡県告示第277号制定)

地域類型	該当地域
A	騒音規制法に基づく第1種地域並びに騒音規制法に基づく第2種地域のうち第1種中高層住居専用地域及び第2種中高層住居専用地域
B	騒音規制法に基づく第2種地域で、Aの地域の類型を当てはめる地域以外の地域
C	騒音規制法に基づく第3種及び第4種地域

航空機騒音に係る基準

(昭和48年12月27日環境庁告示第154号制定)

地域類型	基準値(単位 W E C P N L)
I	70 以下
II	75 以下

(注) をあてはめる地域は、専ら住居の用に供される地域とし、 をあてはめる地域は 以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域とする。

航空機騒音に係る環境基準の地域の類型の指定（平成9年3月28日 静岡県告示第344号の3制定）

地域類型	該当地域
I	別表に掲げる地域のうち第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域
II	別表に掲げる地域のうち の地域の類型をあてはめる地域以外の地域（工業専用地域及び飛行場内を除く）
備考	第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域及び工業専用地域は、都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条の規定により定められた地域をいう。

別表

1	浜松市、磐田市、袋井市、浜北市、湖西市、舞阪町、新居町、雄踏町及び細江町の区域のうち別図1に表示する地域
2	焼津市及び大井川町の区域のうち別図2に表示する地域
3	島田市、牧之原市及び吉田町の区域のうち別図3に表示する地域
備考	この表に掲げる市町の区分は、平成21年3月31日における行政区画によって表示されたものとする。

別図1、別図2及び別図3（省略）

新幹線鉄道騒音に係る環境基準

（昭和50年7月29日環境庁告示第46号制定）

ア 環境基準

地域類型	基準値
I	70dB 以下
II	75dB 以下

（注1） をあてはめる地域は、主として住居の用に供される地域とし、 をあてはめる地域は商工業用の用に供される地域等 以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域とする。

（2） の環境基準は、午前6時から午後12時までの間の新幹線鉄道騒音に適用するものとする。

イ 達成目標期間

環境基準は、関係行政機関及び関係地方公共団体の協力のもとに、新幹線鉄道の沿線区域の区分ごとに次表の達成目標期間の欄に掲げる期間を目途として達成され、又は維持されるよう努めるものとする。この場合において、新幹線鉄道騒音の防止施策を総合的に講じても当該達成目標期間で環境基準を達成することが困難と考えられる区域においては、家屋の防音工事等を行うことにより環境基準が達成された場合と同等の屋内環境が保持されるようにするものとする。

以下（次表等）省略

新幹線騒音に係る環境基準の地域の類型の指定（平成9年3月28日 静岡県告示第344号の4制定）

地域類型	該当地域
I	別表に掲げる地域のうち第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、都市計画区域内の用途の定めのない地域
II	別表に規定する区域のうち近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域
備考	第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域は、都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条の規定により定められた地域をいう。

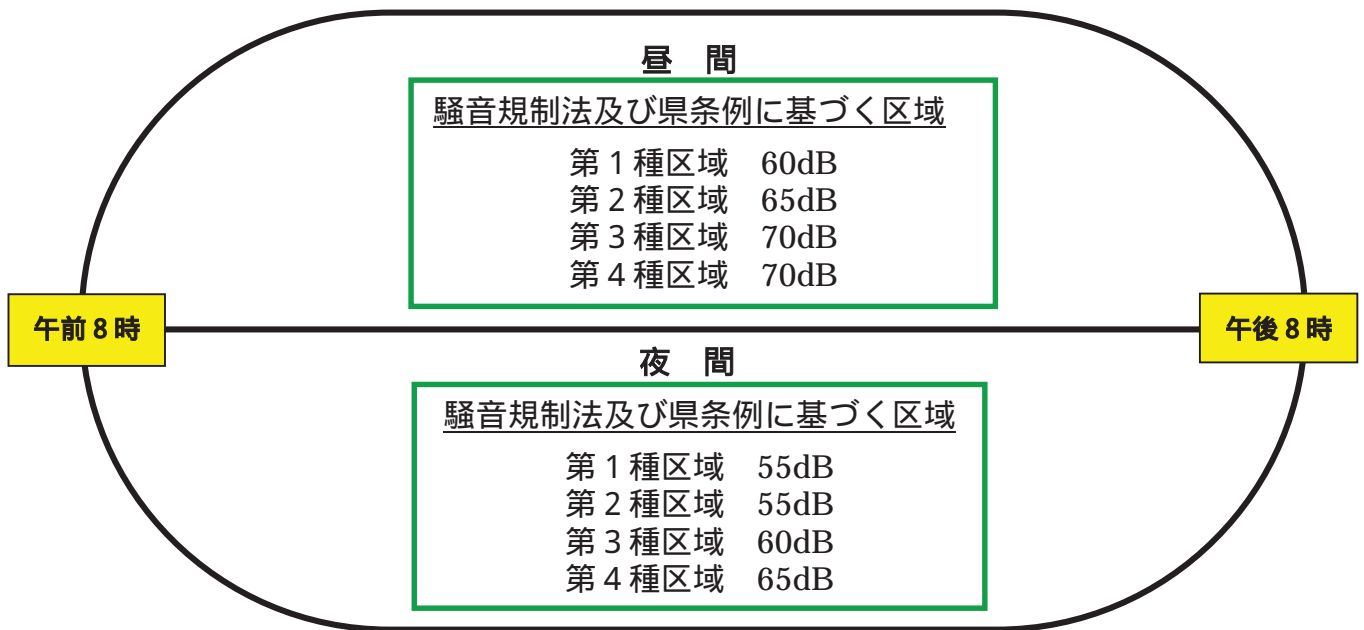
別表

静岡県内に敷設された新幹線鉄道の軌道の中心線から両側にそれぞれ400m以内の区域（富士川、安倍川、大井川及び天竜川の橋りょうにかかる部分については別図1から4までに表示する区域とし、トンネル、都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条の規定により定められた工業専用地域、河川法（昭和39年法律167号）第6条第1項に規定する河川区域及び別図5に表示する区域を除く。）
--

別図1から5まで（省略）

(5) 振動

規制基準



規制区域

区域	騒音規制法	県条例（県内全域が対象）
第1種	第1種低層住居専用地域	第1種低層住居専用地域、 第2種低層住居専用地域、 知事がこれに準ずる地域と認めて指定する地域
第2種	第2種中高層住居専用地域、 第1種住居地域、 第2種住居地域、 都市計画区域内の用途地域の定めのない地域	第1種区域、 第3種区域、 第4種区域、 } 以外の地域 準都市計画区域など
第3種	近隣商業地域、 商業地域、 準工業地域	近隣商業地域、 商業地域、 準工業地域、 知事がこれに準ずる地域と認めて指定する地域、 工業港区以外の分区（用途地域内の区域を除く。）
第4種	工業地域	工業地域、 工業専用地域、 知事がこれに準ずる地域と認めて指定する地域、 工業港区（用途地域のない区域を除く。）

環境保全協定や公害防止協定において数値が個別に変更されている場合があります。

環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策について [指針]

- (ア) 新幹線鉄道振動の補正加速度レベルが、70dBを超える地域について緊急に振動源及び障害防止対策等を講ずること。
- (イ) 病院、学校その他特に静穏の保持を要する施設の存する地域については、特段の配慮をするとともに、可及的速やかに措置すること。

(6)化学物質関係

ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁(水底の底質の汚染を含む。)及び土壌の汚染に係る環境基準 (平成11年12月27日環境庁告示第68号)

媒 体	基 準 値	備 考
大 気	0.6pg-TEQ/m ³ 以下	1. 基準値は、2,3,7,8 - 四塩化ジベンゾ - パラ - ジオキシンの毒性に換算した値とする。 2. 大気及び水質(水底の底質を除く。)の基準値は、年間平均値とする。 3. 土壌にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/g 以上の場合には、必要な調査を実施することとする。
水 質 (水底の底質を除く)	1 pg-TEQ/l 以下	
水底の底質	150pg-TEQ/g 以下	
土 壌	1,000pg-TEQ/g 以下	

土壌の汚染に係る環境基準

(平成3年8月23日環境庁告示第46号)

項 目	環境上の条件
カドミウム	検液 1 l につき 0.01mg 以下であり、かつ、農用地においては、米 1 kg につき 1 mg 未満であること。
全シアン	検液中に検出されないこと。
有機燐(りん)	検液中に検出されないこと。
鉛	検液 1 l につき 0.01mg 以下であること。
六価クロム	検液 1 l につき 0.05mg 以下であること。
砒(ひ)素	検液 1 l につき 0.01mg 以下であり、かつ、農用地(田に限る。)においては、土壌 1 kg につき 15mg 未満であること。
総水銀	検液 1 l につき 0.0005mg 以下であること。
アルキル水銀	検液中に検出されないこと。
P C B	検液中に検出されないこと。
銅	農用地(田に限る。)において、土壌 1kg につき 125mg 未満であること。
ジクロロメタン	検液 1 l につき 0.02mg 以下であること。
四塩化炭素	検液 1 l につき 0.002mg 以下であること。
1,2-ジクロロエタン	検液 1 l につき 0.004mg 以下であること。
1,1-ジクロロエチレン	検液 1 l につき 0.1mg 以下であること。
シス-1,2-ジクロロエチレン	検液 1 l につき 0.04mg 以下であること。
1,1,1-トリクロロエタン	検液 1 l につき 1 mg 以下であること。
1,1,2-トリクロロエタン	検液 1 l につき 0.006mg 以下であること。
トリクロロエチレン	検液 1 l につき 0.03mg 以下であること。
テトラクロロエチレン	検液 1 l につき 0.01mg 以下であること。
1,3-ジクロロプロペン	検液 1 l につき 0.002mg 以下であること。
チウラム	検液 1 l につき 0.006mg 以下であること。

シマジン	検液 1 ℓにつき 0.003mg 以下であること。
チオベンカルブ	検液 1 ℓにつき 0.02mg 以下であること。
ベンゼン	検液 1 ℓにつき 0.01mg 以下であること。
セレン	検液 1 ℓにつき 0.01mg 以下であること。
ふっ素	検液 1 ℓにつき 0.8mg 以下であること。
ほう素	検液 1 ℓにつき 1 mg 以下であること。

(7) におり・悪臭

におり

平成 13 年に環境省が日本各地から選定した「におり風景 100 選」に本市を含む「牧之原・川根路のお茶の風景」が選ばれています。自然や生活、文化に根ざした香りのある地域として選定されたものです。



【県内で選定された地域】

- 牧之原・川根路のお茶・・・牧之原地区、川根地区
(牧之原市、島田市、掛川市、御前崎市、菊川市、吉田町、川根本町)
- 松崎町桜葉の塩漬け・・・松崎町
- 豊田香りの公園・・・磐田市
- 浜松のうなぎ・・・浜松市

臭気指数の規制基準

(平成24年3月30日牧之原市告示第94号)

規制基準に係る区域の区分	臭気指数
牧之原市全域	15

(8)平成 28 年度手数料及び補助金額

手数料

ア 畜犬手数料

	手数料	頻度	再交付手数料	備考
畜犬登録	3,000円	1回/頭	1,600円	転入時の登録料は無料
狂犬病注射	550円	1回/年	340円	注射済票の交付手数料

イ 一般廃棄物収集運搬業許可 申請手数料

手数料	許可期間	備考
5,000円	2年	許可を受けるための審査手数料

補助金等

ア ごみ集積施設設置補助金

補助額 ... 補助率 1 / 2 (限度額 50,000 円)

イ 資源集団回収奨励金

奨励金 ... 2 円/kg

対象 ... 新聞、ダンボール、雑誌、雑紙、牛乳パック、アルミ缶、古布類

ウ 浄化槽補助金額

	補助金額	付替補助額
5人槽	199千円	365千円
7人槽	248千円	455千円
10人槽	328千円	602千円

【付替補助の条件】

建築確認を伴わない
「単独浄化槽」から「合併処理浄化槽」
への変更のみ補助対象
「汲取り式トイレ」からの変更は対象
とはならない

特別推進地区については別途上乘せあり。

エ 自然エネルギー利用推進事業

自然循環型太陽熱温水器

住宅の屋根等への設置に適した、太陽熱エネルギーを集熱器により集めて給湯に利用するシステムで、貯湯部分と集熱器部分が一体型のもの。

補助額は1基当たり15,000円。

強制循環型太陽熱利用システム

住宅の屋根等への設置に適した、不凍液等を強制循環する太陽熱集熱器と蓄熱槽から構成され、主に給湯に利用するシステムをいう。

補助額は1基当たり30,000円。



®環境省

エコアクション21

認証・登録番号 0001722

平成 28 年版 牧之原市の環境（別冊）
エコアクション 21・地球温暖化防止実行計画
環境活動レポート

牧之原市 市民生活部 環境課
〒421-0592 牧之原市相良 2 7 5 番地
[TEL]0548-53-2609 [FAX]0548-53-2889
[E-mail]shimin@city.makinohara.shizuoka.jp